



食品ロスの削減に向けた総合的な取組の推進

- ▶ 食料を貴重な資源として有効活用し、食品ロス削減を国民一体となって進めることが重要。よって、以下のとおり総合的な取組を推進されたい。

【提案・要望先】内閣府、農林水産省、環境省

1. 提案・要望内容

(1) 食品ロス削減に向けた国民的な気運の醸成

- 多様な主体が食品ロスについて正しく理解し、削減に向けて実践できるよう、国民的な気運を醸成

(2) 食品ロスの実態把握に対する支援

- 食品ロス発生の実態把握に資する基礎数値と統一的で簡便な測定方法の提供

(3) 食品ロスの発生抑制と未利用食品の有効活用

- フードバンク活動に対する理解の促進および提供しやすい方法の検討と実施
- 納品期限の緩和推奨品目の追加等、商慣習見直しの全国的な実施を促進
- 持ち帰りに関する食品衛生法との調整も含めたルールの確立と周知

2. 提案・要望の理由

- 食品ロスの一層の削減を進めるためには、多様な主体が食品ロスについて正しく理解し、取組を実践できるよう、統一的な普及啓発活動の実施などを通じて、国民的な気運を醸成することが必要。
- 策定中の「(仮称)滋賀県食品ロス削減推進計画」において食品ロス量の半減を目指して取組を推進していくこととしているが、発生量の推計が困難であり、具体的な削減目標値が設定できない状況であるため、食品ロス発生の実態把握に資するよう、国において基礎数値と統一的で簡便な測定方法の提供が必要。
- 未利用食品の有効活用を進めるため、フードバンク活動に対する国民の理解を促すとともに、優良事例の発信など、事業者や消費者が食品を提供しやすい方法を、国において検討・実施することが必要。
- 商慣習の見直しについては、フードチェーン全体で取り組む必要があるため、納品期限の緩和推奨品目および賞味期限表示の大括化品目の追加等、全国的な実施を国として促進することが必要。
- 料理の持ち帰りに関しては、事業者と利用者が安心して協力できるよう、食品衛生法との調整も含め国において明確なルールの確立と周知が必要。

(本県の取組状況と課題)

(1) 県民運動「三方よし!!でフードエコ・プロジェクト」の展開

- 「滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会」(H29.8～)

多様な主体が連携協力を図りながら食品ロス削減取組を推進する、「三方よし!!でフードエコ・プロジェクト」を県民運動として展開。

※協議会構成者 (R2.2時点) 15 団体、16 事業者、19 市町、県、近畿農政局、近畿地方環境事務所



- 「三方よしフードエコ推奨店」登録制度 (H29.8～)

滋賀プラスチックごみゼロ・食品ロス削減宣言

食品ロス削減に取り組む店舗を推奨店として登録。

※登録店舗数 113 店舗 (R2.2時点) 飲食店・宿泊施設(70) 食料品小売店(43)



推奨店ステッカー

(2) 実態把握に向けた取組

- 組成調査実施市町 **4市/19市町** (H29 年度実績)

⇒ 組成調査については、実施市町が少ない上、実施時期や場所等により、調査結果に大きな差が生じている

(3) 食品ロスの発生抑制と未利用食品の有効活用

- R元年度、県庁職員を対象に3日間フードドライブを実施

⇒ 一部地域での実施に留まっており、県域への広がりが不十分



県庁フードドライブの様子

- 県内のフードバンク活動団体 **2団体** (R2.3時点)

⇒ 団体 …支援対象の把握や、食品・人材・保管場所・活動資金等の確保が課題

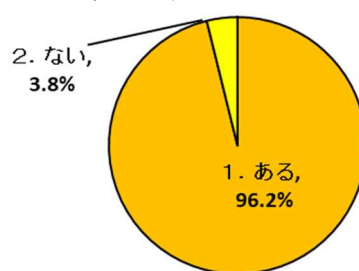
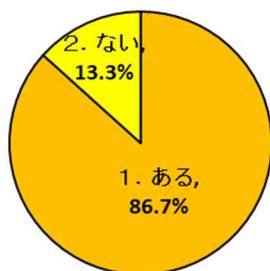
⇒ 提供者 …衛生上の取り扱いやトレーサビリティに関する懸念

- 納品期限緩和に取り組む県内本社企業 **1者** (R1.10時点)

⇒ 商慣習の見直しは個別企業では解決が困難であるため、より多くの企業が積極的に取り組む必要がある

- 料理の持ち帰りに関するアンケート (H30.12 推奨店 30 店舗の回答より)

- ①食べ残しなど、提供された料理が余ることはありますか
- ②(①で「ある」と回答した店舗のうち)お客が料理の持ち帰りを希望されることはありますか



①提供された料理が余ることがある **86.7%**

②持ち帰りを希望されることがある **96.2%**

⇒ 客からの持ち帰り希望は多いが、衛生面での懸念が大きく、店舗によって対応状況が異なる

担当：琵琶湖環境部
循環社会推進課
ごみゼロ支援係
TEL 077-528-3477